

スポーツ活動・文化活動の振興に功績のあった方

募 集 中

南部町教育委員会では、スポーツ活動もしくは文化活動において、特に優秀な成果をおさめられた町内在住の個人または団体、または町内勤務者及びスポーツ活動もしくは文化活動の振興に著しく功績のあった者に対して表彰を行っています。

町民の皆様から広く被表彰者についての情報を募集したいと思っておりますので、基準に該当する方がお近くにおられましたら、ぜひ教育委員会事務局までご一報ください。

【受賞対象】平成23年1月1日～

平成23年12月31日の間

【締切】平成24年1月25日まで

※なお情報をいただいても審議の結果、表彰に該当しないと判断された場合は表彰されない場合もありますので予めご了承ください。

■募集に関する問い合わせ先

南部町教育委員会事務局

人権・社会教育課

☎ 64・3787 FAX 64・2183

表彰の種類	表彰の基準
スポーツ賞・文化賞	スポーツ活動または文化活動において、全国的に認められる優秀な成績を収めた町内在住の個人または団体、または町内勤務者（全国6位以上）
スポーツ奨励賞 文化奨励賞	スポーツ活動または文化活動において、中国大会又は鳥取県の大会等において、優秀な成績を収めた町内在住の個人または団体、または町内勤務者（3位以上）
スポーツ振興賞 文化振興賞	スポーツ活動または文化活動において、鳥取県西部地区又は西伯郡の大会等において、優秀な成績を収めた町内在住の個人または団体、または町内勤務者（1位）
スポーツ功労者賞 文化功労者賞	スポーツ活動または文化活動において、南部町におけるスポーツ活動または文化活動の振興、普及に著しく貢献した者（通算5年以上）

就学援助をご利用ください

南部町では、小中学校へ通学している児童生徒のいる経済的に困りの世帯を支援する就学援助があります。

《対象となると思われる世帯》

- ◆ 生活保護を受けている世帯、または生活保護が停止、廃止となった世帯
- ◆ 市町村民税の非課税世帯、固定資産税の減免、国民年金の掛金の免除を受けている世帯
- ◆ 保護者が倒産、病气等の理由により失業し、収入が著しく減った世帯

※ただし、右記に該当しても世帯の収入状況により、援助の対象とならない場合があります。

就学校の変更ができます

小学校、中学校に入学、または在学する児童生徒は、住所地により定められた校区の学校に通学することになっていますが、保護者の申立により、教育委員会が認めるときは、指定した小学校または中学校を変更することができます。

■就学援助・就学校変更に関する問い合わせ先

南部町教育委員会事務局

総務・学校教育課

☎ 64・3787 FAX 64・2183

「お雑煮」とって思い浮かべるのはどんな味？

面白いことに同じ町内でも、地域や家庭によって伝わるお正月の雑煮の味も具もさまざまです。贅沢な蒲地海苔入り、小豆の入った甘い雑煮、具たくさん味噌味…。

地域や家庭によって違う「あじ」や「ならわし」。日頃の生活の中で意識して伝えていける、伝え上手、聞き上手になりたいものです。

出展 「たのしい子育て全国キャンペーン」三行詩優秀作品より
（文部科学省・（社）日本PTA全国協議会主催）
書 南部町公民館さいはく分館 実用書道教室 遠藤 真

